

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

新韓銀行（証券コード：－）

【据置】

外貨建長期発行体格付	AA-
格付の見通し	安定的
債券格付	AA-

■格付事由

- (1) 韓国の大手総合金融グループである新韓ファイナンシャル・グループの中核商業銀行。グループ傘下には国内最大のクレジットカード会社に加えて証券会社、保険会社、資産運用会社などを擁し、グループの事業は多岐にわたる。当行の寄与が連結純利益の6~7割と大きいのが、大手銀行グループの中では非銀行部門への収益源分散が進んでいる。格付は、韓国国内における堅固な事業基盤、厳格なリスク管理を背景とする安定した利益の創出力、相応の資本水準を評価している。格付の見通しは安定的である。国内外の景気減速や貿易摩擦の激化など、韓国の銀行を取り巻く事業環境には不透明感がある。しかし、現状の収益力や良好な資産の質を踏まえれば、引き続き一定の最終利益と資本水準を維持するとJCRはみている。
- (2) 韓国では4大銀行の一角をなし、個人取引および法人取引の双方で堅固な事業基盤を築いている。18年末の国内シェアは、貸出金が12%、預金が14%。堅実な事業運営を背景に経済のサイクルを通して着実に業績を上げており、大手銀行の中でも経営の安定性が高い。低金利環境が続く中で近年は採算性と健全性を重視し、融資については個人向けの無担保ローンやSOHO・中小企業向けを中心に取り込みを図っている。特に伸びているのが「チョンセ」とよばれる韓国特有の住宅賃貸契約にかかる保証金の支払い原資の借入れを対象としたローンで、企業向けでも不動産業が伸びをけん引している。ソウルなどでの好調な不動産市況がこうしたトレンドの背景にあるとみられるが、当局が不動産市場の過熱抑制策を強化していることもあり、先行きは貸出の伸びが鈍化する可能性がある。
- (3) 緩和的な金融環境の下で貸出資産の質は改善傾向を続け、不良債権比率と要注意以下比率は18/12期末にそれぞれ0.45%、0.95%と歴史的な低水準となった。与信費用も18/12期には与信残高比10bpを下回る非常に抑制された水準へ低下している。従前から景気敏感セクターに対する貸出を抑制するなど貸出ポートフォリオのバランスを重視しており、足元においても慎重な与信スタンスは維持されている。リストラが続いている造船業向けの貸出残高もここ5年でかなり圧縮されており、個別先に対する与信費用が一時的に発生することはあっても、長期にわたり収益の圧迫要因となることは想定されない。拡大している不動産向け貸出については、小口分散がきいている上に保証等による保全も相応になされているため、市況が反転した際の資産の質の悪化は管理可能な範囲に収まるとみている。一方、自動車や電機などの主力輸出産業に大口与信先を抱えていることから、国内外の景況悪化時に与信費用が受けうる影響には一定の注意が必要と考えている。
- (4) 18/12期までの5期連続で税前利益が増益となるなど、業績は堅調に推移している。特にここ3期は、市場金利の上昇を背景に純金利マージンが上昇へ転じ、純金利収入が前期比10%内外の比較的高い伸びを続けた一方、与信費用は減少傾向で推移し、トップライン、ボトムラインともに好調であった。引当前営業利益ベースのROAなどでみた基礎的な収益力もここ数年で幾分回復し、与信費用とのバランスで十分な水準にある。19年7月に実施された政策金利の引き下げが先行き一時的に利ざやの低下圧力となるものの、貸出ボリュームの増加と経費の抑制により一定の収益水準を維持することが可能とみている。グループ連結でみると、非銀行部門で最も寄与の大きいクレジットカード事業の収益が加盟店手数料の引き下げなどの規制強化の影響を受けているが、銀行部門がけん引する形で連結税前利益は堅調に推移している。

(5) 19年6月末のグループ連結普通株式等 Tier1 比率は 11.6%（当行：13%）と、AA レンジとして相応の水
準にある。今後も利益の着実な蓄積により健全な資本水準を維持するとみている。ウォン建預貸率は
100%をやや下回る水準で安定的に推移しており、外貨調達面でも課題であった市場性調達手段への依存
度低減が図られてきた。注力している海外事業の拡大などを通じて収益力を強化し、資本の充実度をさら
に高められるか、外貨調達基盤を含めた流動性ポジションの一層の改善が進むかなどが、今後の格付上の
注目点である。

（担当）田村 喜彦・佐伯 春奈

■格付対象

発行体：新韓銀行（Shinhan Bank）

【据置】

対象	格付	見通し
外貨建長期発行体格付	AA-	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第7回円貨社債（2017）	167億円	2017年11月2日	2020年11月2日	0.36%	AA-
第8回円貨社債（2017）	83億円	2017年11月2日	2022年11月2日	0.52%	AA-

格付提供方針に基づくその他開示事項

- 信用格付を付与した年月日：2019年7月26日
- 信用格付の付与について代表して責任を有する者：増田 篤
主任格付アナリスト：田村 喜彦
- 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の
種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
- 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、
「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「銀行等」（2014年5月8日）、「金融グループの持株会社
および傘下会社の格付方法」（2019年3月29日）として掲載している。
- 格付関係者：
（発行体・債務者等） 新韓銀行（Shinhan Bank）
- 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性
の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するもの
ではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外
の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。ま
た、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入
手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・格付関係者が提供した監査済財務諸表
・格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、
独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、
当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
- JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、また
はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果
的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または
当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、
金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因
のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であ

って、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル